

令和8年度下半期 国土交通省航空管制官募集（採用区分A）

<業務概要>

飛行場に離着陸する航空機に対し、無線電話を使用して必要な指示を与え、航空機相互間や航空機と障害物との安全間隔を設定し、航空交通の安全と秩序ある流れを確保します。

<募集要領>

1. 採用条件

以下の（１）～（４）の全てを満たすこと。

（１）下記①、②及び③の資格を有していること。

- ① 航空交通管制業務に係る技能証明（飛行場管制業務）
- ② 航空管制等英語能力証明
- ③ 航空無線通信士

（２）過去１年以内に飛行場管制業務に従事した実績があること。

（３）令和８年４月２日現在で５６歳以下であること。

（４）別表に記載している航空管制官選考採用試験のいずれにも応募していないこと。

2. 採用時期及び採用数（予定）

時 期：令和８年１０月１日以降当局の指定する日

採用予定数：若干名

3. 採用後の配属（予定）

東京航空局管内のいずれかの空港

4. 申し込み手続き

下記書類を 10. の提出先あてに令和８年７月３日（金）必着にて送付願います。

（１）履歴書（市販のもの、写真貼付）

（２）視力、聴力検査をし、その結果を証明する検査証

（応募締め切りの６ヶ月以内のもの）

* 視力、聴力については、下記のいずれかに該当する者は不合格となります。

申し込みにあたっては、以下の基準（数値）に十分留意してください。

○矯正眼鏡等の使用の有無を問わず、視力が次のいずれかに該当する者

- ・ どちらか一眼でも 0.7 に満たない者
- ・ 両眼で 1.0 に満たない者
- ・ どちらか一眼でも、80 センチメートルの視距離で、近距離視力表（30 センチメートル視力用）の 0.2 の視標を判読できない者
- ・ どちらか一眼でも、30～50 センチメートルの視距離で、近距離視力表（30 センチメートル視力用）の 0.5 の視標を判読できない者

○色覚に異常のある者

○どちらか片耳でも、次のいずれかの失聴がある者

・ 3,000 ヘルツで 50 デシベル超

・ 2,000 ヘルツで 35 デシベル超

・ 1,000 ヘルツで 35 デシベル超

・ 500 ヘルツで 35 デシベル超

(3) 基礎試験合格証明書の写し

(4) 航空交通管制技能証明書の写し（表紙を含め記載のある全てのページ）

(5) 航空管制等英語能力証明書の写し

(6) 航空無線通信士免許の写し

* なお、(3)、(4)及び(5)について、写しがない場合は証明番号、発行日及び有効期限等確認が可能なものを提示してください。

5. 採用スケジュール

7月6日（月）～7月10日（金）

書類選考合格者へ面接試験及び専門試験日時の通知

7月23日（木）

面接及び専門試験

7月27日（月）

試験結果の通知(結果は電話にて連絡させていただきます。)

6. 選考方法

書類選考

面接試験（人物試験）

専門試験（口述試験 ※英語力試験を含む）

7. 給与等

一般職の職員の給与に関する法律に基づき支給します。

8. 勤務形態

交替制勤務 詳細の勤務時間帯は配属先によって異なります。

休日 公休：4週間で8日を基本とします。

9. 福利厚生等

保険等 共済組合

宿舍 単身用及び世帯用あり

定年 65歳

退職金 あり（最低6月勤務）

10. 書類提出先及び問い合わせ先

国土交通省東京航空局保安部管制課

住所：〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-1-15

九段第 2 合同庁舎

※封筒に「航空管制官選考採用試験応募（採用区分 A）」

と朱記してください。

電話：03-5275-9297（直通） 担当：江代（えしろ）

11. この試験を受けられない者

（1）日本の国籍を有しない者

（2）国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

②一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（3）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

別表

実施主体	実施時期
航空局	平成 21 年 5 月、平成 28 年 1 月及び令和 6 年 7 月
東京航空局及び大阪航空局 (同時実施)	平成 19 年 8 月、平成 20 年 2 月、平成 21 年 8 月、平成 22 年 2 月、平成 22 年 8 月、平成 23 年 2 月、平成 23 年 8 月、平成 24 年 2 月、平成 24 年 8 月、平成 26 年 7 月、平成 28 年 2 月、平成 28 年 7 月、平成 29 年 2 月、平成 29 年 7 月、平成 30 年 2 月、平成 31 年 2 月、令和 3 年 11 月、令和 4 年 11 月、令和 5 年 5 月、令和 6 年 7 月及び令和 7 年 7 月
東京航空局	平成 26 年 4 月
大阪航空局	平成 26 年 2 月、平成 27 年 7 月、平成 30 年 7 月、令和元年 7 月、令和 3 年 2 月、令和 3 年 8 月及び令和 5 年 9 月